

令和4年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時	令和5年3月28日（火） 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時55分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 多田 俊 西尾 由香 岡田 保	
	欠席委員		得丸 慶子	
	事務局	教育部長	谷 訓昌	
		教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	高西 恵	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	中川 勝幸	
		人権推進課長	山田 謙二	
		教育総務課課長補佐	多田 端子（会議録作成者）	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開 状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和4年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
		令和4年度さぬき市教育委員会第1回臨時会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第25号	教育委員会所管職員の人事異動について	原案承認	公開
日程第6	報告第26号	教育委員会所管会計年度任用職員の任用について	—	公開
日程第7	報告第27号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	—	公開
日程第8	議案第41号	さぬき市個人情報保護条例施行規則の廃止について	原案可決	公開
日程第9	議案第42号	さぬき市へんろ資料館規則の制定について	原案可決	公開
日程第10	議案第43号	さぬき市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	原案可決	公開

日程第 11	議案第 44 号	さぬき市立小学校及び中学校事務共同実施要綱の一部改正について	原案可決	公開
日程第 12	議案第 46 号	さぬき市教育振興基本計画の策定について	原案可決	公開
日程第 13	議案第 39 号	令和 5 年度さぬき市学校教育の重点について	原案可決	公開
日程第 14	議案第 45 号	さぬき市心の教室相談員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 15	議案第 47 号	令和 5 年度さぬき市奨学生の決定について	原案可決	非公開
資料説明				
5 会議録署名委員		和田 浩二、多田 俊		
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	ただ今から、令和 4 年度さぬき市教育委員会第 1 2 回定例会を開会します。開会に当たり、西尾委員から御挨拶をいただきます。			
委員	(挨拶)			
教育総務課長	それでは、以降の議事進行を教育長にお願いします。			
教育長	それでは、議事に移ります。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。			
教育総務課長	傍聴申請はありません。			
教育長	本定例会における議案のうち、議案第 4 5 号は、人事に関する案件であることから、また、議案第 4 7 号は、個人情報にかかわる案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りいたします。 議案第 4 5 号及び議案第 4 7 号の 2 件の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 4 5 号及び議案第 4 7 号の 2 件の審議については、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。			
日程第 1 会期の決定について				
教育長	日程第 1 「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日 1 日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			

教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日１日限りとします。
日程第２ 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第２「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第９条第３項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に多田委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第３ 令和４年度さぬき市教育委員会第１１回定例会会議録の承認について 令和４年度さぬき市教育委員会第１回臨時会会議録の承認について	
教育長	日程第３「令和４年度さぬき市教育委員会第１１回定例会会議録の承認について」及び「令和４年度さぬき市教育委員会第１回臨時会会議録の承認について」の２件を一括議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、「令和４年度さぬき市教育委員会第１１回定例会会議録の承認について」をお諮りします。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、「令和４年度さぬき市教育委員会第１回臨時会会議録の承認について」をお諮りします。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第４ 教育長の報告	
教育長	日程第４「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項１ 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約の状況について報告した。) 報告事項２ 会計年度任用職員の採用について 報告事項３ 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項４ その他
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第５ 報告第２５号 教育委員会所管職員の人事異動について	
教育長	日程第５、報告第２５号「教育委員会所管職員の人事異動について」を議題とします。

	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育部長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 6 報告第 2 6 号 教育委員会所管会計年度任用職員の任用について	
教育長	日程第 6、報告第 2 6 号「教育委員会所管会計年度任用職員の任用について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育部長 関係課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	それでは、本件は、報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第 7 報告第 2 7 号 さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	
教育長	日程第 7、報告第 2 7 号「さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	それでは、本件は、報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第 8 議案第 4 1 号 さぬき市個人情報保護条例施行規則の廃止について	
教育長	日程第 8、議案第 4 1 号「さぬき市個人情報保護条例施行規則の廃止について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 9 議案第 4 2 号 さぬき市へんろ資料館規則の制定について	
教育長	日程第 9、議案第 4 2 号「さぬき市へんろ資料館規則の制定について」を議題とします。

	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 10 議案第 43 号 さぬき市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	
教育長	日程第 10、議案第 43 号「さぬき市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について」を議題とします。議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
幼保こども園課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 11 議案第 44 号 さぬき市立小学校及び中学校事務共同実施要綱の一部改正について	
教育長	日程第 11、議案第 44 号「さぬき市立小学校及び中学校事務共同実施要綱の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	ほかに御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 12 議案第 46 号 さぬき市教育振興基本計画の策定について	
教育長	日程第 12、議案第 46 号「さぬき市教育振興基本計画の策定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。

教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第１３ 議案第３９号 令和５年度さぬき市学校教育の重点について（継続審議）	
教育長	日程第１３、議案第３９号「令和５年度さぬき市学校教育の重点について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。教育部長、担当課長から説明をしてください。
（１） 令和５年さぬき市議会第１回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について	
（２） 令和５年度年間行事予定について	
（３） 令和５年度学校訪問の日程等について	
（４） 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
（５） 区域外就学等について	
（６） 令和４年度第２回さぬき市少年育成センター運営委員会の会議結果について	
（７） 令和４年度第２回さぬき市図書館協議会の会議結果について	
（８） 令和４年度第２回さぬき市学校支援ボランティア運営委員会の会議結果について	
（９） 令和４年度第２回さぬき市放課後子どもプラン運営委員会の会議結果について	
（１０） 令和４年度さぬき市文化資料展示館運営協議会の会議結果について	
教育長	資料説明について、御質問等はありませんか。
（ 休 憩 ）	
（ 再 開 ）	
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第１４ 議案第４５号 さぬき市心の教室相談員の委嘱について	
	・・・（非公開審議）・・・ 議案の結果、原案のとおり同意された。

日程第 1 5 議案第 4 7 号 令和 5 年度さぬき市奨学生の決定について	
	・・・(非公開審議)・・・ 議案の結果、原案のとおり同意された。
教育長	では、非公開を解きます。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	令和 5 年 4 月 2 5 日 (火) 午後 1 時 3 0 分開会で決定した。
教育長	(閉会の挨拶)
閉 会	
教育長	以上で令和 4 年度さぬき市教育委員会第 1 2 回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、署名します。

令和 5 年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員